

磯子の逸品

追加認定の5商品が決定しました！！

今年度新たに「磯子の逸品」（裏面ご参照）を募集し、ご推薦いただいた約280票の中から、推薦数の多かった上位5商品を追加認定します。

9月29日（日）に開催される「磯子まつり」で公表します。

追加認定商品 《50音順。写真データは提供可能です》



① 磯子丼
店舗名：和食処 ひぜんや
住所：磯子区磯子2-20-50
TEL：045-751-8441



② カスタードクリームコッペ
店舗名：コッペパンハウス パン屋のオヤジ
住所：磯子区西町14-3 1階
TEL：045-353-3351



③ 杉田梅の梅干し
店舗名：横浜 旬・菜・果
住所：磯子区杉田9-1-16
TEL：090-8052-3478



④ ダブルチーズバーガー
店舗名：洋光台ハンバーガー Pass Time
住所：磯子区洋光台3-13-5-104
TEL：045-367-8081



⑤ ハンバーグ定食
店舗名：グルメとよ
住所：磯子区杉田1-17-1-204
TEL：045-772-3736



「磯子の逸品」のお店は、
この「フラッグ」が目印です。

裏面あり

※「磯子の逸品」とは、地域に根付き、愛されている磯子区内の食べ物や飲み物を広く募集し、区役所が逸品として認定するものです。地域資源の発掘、再発見を通して、区の魅力を向上させていくことを目的としています。これまで平成 23 年度と平成 25 年度の2回にわたり逸品を募集し、令和元年 9 月 1 日時点で 41 商品（別紙ご参照）を認定しています。今回、追加認定 5 商品が加わり、合計 46 商品となります。

参考：「磯子の逸品」のホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/shokai/miryoku/isogonoippin.html>



参考：追加認定の募集概要

募集期間：令和元年 6 月 17 日（月）～8 月 31 日（土）

推薦対象：磯子区内で販売または提供されている飲食物

※既に「磯子の逸品」に認定されている商品、

チェーン店、ネットショップのみで販売されている商品は対象外

【磯子まつりについて】

磯子まつりは、今年で 43 回目となる区民まつりです。磯子区総合庁舎周辺の産業道路上や磯子公会堂ステージで行われるイベント、区役所駐車場等での出店など、様々なイベントを実施いたします。

日時：9 月 29 日（日）10:00～15:00

場所：磯子区総合庁舎、磯子公会堂、産業道路、磯子アベニュー周辺、磯子センター、磯子地域ケアプラザ、磯子土木事務所



過去のオープニングセレモニーの様子

※取材について

当日の取材を希望される場合は、できるだけ事前にご連絡をお願いします。

お問合せ先

（磯子の逸品に関すること）磯子区区政推進課長 佐藤 亜希子 TEL：045-750-2330

（磯子まつりに関すること）磯子区地域振興課長 椎葉 秀幸 TEL：045-750-2390